

議題 1 (委員会決裁事項 (規則第 3 条第 1 号))

大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について

標記について、次の事項を諮問することを決定する。

令和 3 年 1 月 18 日

大阪府教育委員会

諮問事項

「今後の府立高校のあり方等について」

<参考>

諮問予定日 令和 3 年 1 月 25 日

## 大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について

### 1 諮問事項

「今後の府立高校のあり方等について」

〈審議のテーマ〉

- ・高い公平性を実現する今後の府立高校のあり方
- ・卓越性の観点からの府立高校の特色化・魅力化
- ・新しい時代における多様な生徒のための個別最適な学び
- ・人口減少下における府立学校の全体像

### 2 諮問理由

大阪府では、これまで、「これからの大阪の教育がめざす方向について～『学校力』の向上をめざして～（答申）」（平成 20 年 7 月）を踏まえて策定した「『大阪の教育力』向上プラン」（平成 21 年 1 月）や「大阪府教育振興基本計画」（平成 25 年 3 月）に基づき、府立高校において「卓越性」「公平性」の両立と「多様性」を追求してきた。また、「府立高等学校再編整備方針」を策定し、活力ある学校づくりをめざして再編整備を進めるとともに、「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」等に基づく教育環境の確保を推進してきた。

しかしながら、この間の急激な少子化による社会構造の変化の中で、募集定員に充たない府立高校の増加や偏在化が進んでいる。また、府立高校に在籍する知的障がい等支援を要する生徒が増加する一方、必要な支援が十分行き届いていない状況がある。さらに、新型コロナウイルス感染症により、リモート授業の導入など、これまでの教育のあり方が大きく変わりつつある。

このような中、中央教育審議会では、『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』の中間まとめがとりまとめられるなど、これからの時代にふさわしい学校教育のあり方についての議論が活性化している。

府においても、グローバル化が進展し、Society5.0 に向かう一方、少子化が加速していく今後の社会を見据え、これまでの府立高校の取組みを総括したうえで、多様な子どもたちの学びを保障し、希望する進路を実現するなど、府民ニーズに応え、未来の大阪を担う人材を育成するため、今後の府立高校のあるべき姿等について、学校教育審議会にご審議をお願いするものである。